令和７年度　研究の概要

個人研究Ｅグループ
名古屋市立南天白中学校　杉本　昂己

学習を自己調整できる生徒の育成

１　研究のねらい

中央教育審議会答申「令和の日本型教育の構築を目指して」(2021)では、2020 年代を通じて実現すべき教育の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が重要であるとされている。特に「個別最適な学び」については、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習に取り組めるようにする必要性が示されている。また、「ナゴヤ学びのコンパス」(2023)では、子どもが「自分に合ったペースや方法、内容などを自己選択・自己決定しながら学ぶ」という個別最適な学びの重要性が示されている。さらに、個別最適な学びを実現するためには、必要に応じて仲間や大人の力を借りたり、自分の力を他者に貸したりする「ゆるやかな協働性」が大切であるとされている。数学科の授業においても、生徒が自らの習熟度や学びのペースに合わせた学習方法を選択できるようにしたり、必要に応じて他者と協働的に学習を進めたりできるような授業環境の整備が求められる。

これらのことから、私は、生徒一人ひとりが自分の習熟度に応じて、自分に合った学習方法を選択することで、学習を自己調整できる姿を目指したいと考える。

本校の１年生には、数学に苦手意識をもつ生徒とそうでない生徒がいて、学習への取り組み方に大きな違いが見られる。画一的に全員が課題に取り組むと、苦手な生徒は課題解決までの時間が足りなくなり、逆に得意な生徒は早く終わって時間を持て余してしまう様子が見られた。

以上のような現状をふまえ、数学に苦手意識がある生徒も、そうでない生徒も、自分に合った学習方法を選択できるような授業づくりを意識して、実践に取り組むこととした。

２　研究の内容

(1)　授業の流れ

本研究を進めるにあたって、私は生徒が異なる学習方法を選択できる「複線型授業」の形式を取り入れる。

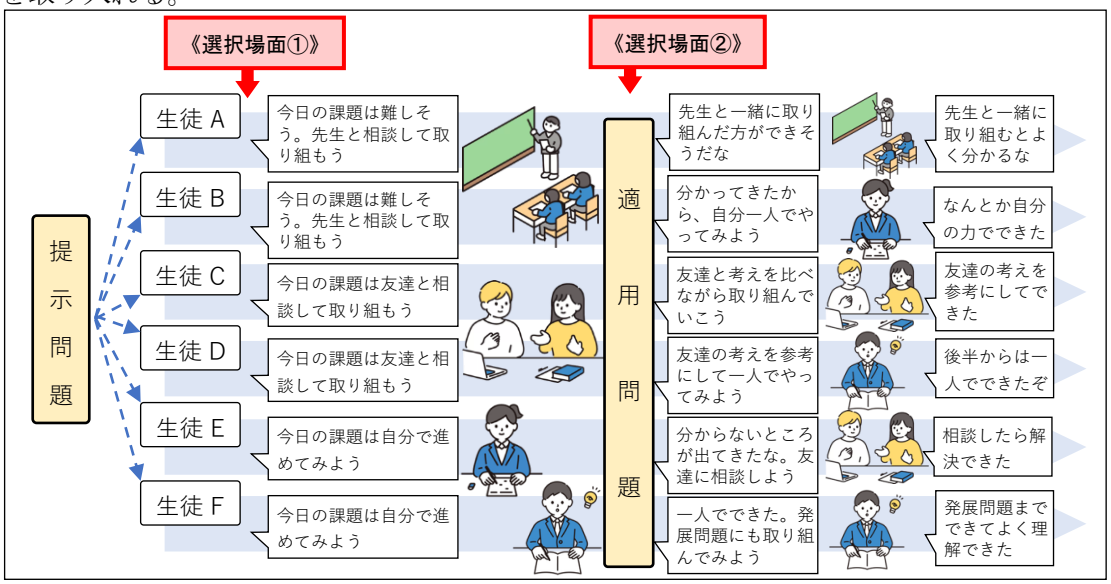

【複線型授業の流れの一例】

また、本研究では、学習方法として、「先生と相談しながら取り組む」「クラスメイトと相談しながら取り組む」「一人で取り組む」を生徒が選択できるようにし、それぞれを右図のようにアドバイスゾーン、ストレッチゾーン、もくもくゾーンに区域分けして学習させる。

以上のような授業環境において、導入場面や展開場面で、生徒が自分に合った学習の方法を選択できるようにするために手立てを講じる。

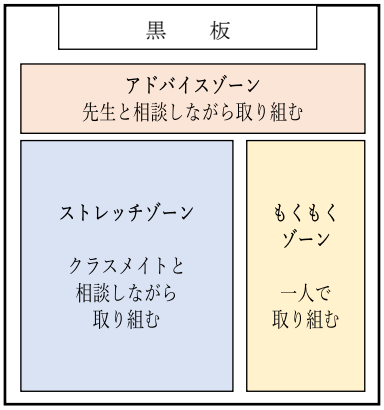

【教室の区域分けの方法】

(2) 研究の手立て

手立て①　提示問題に対して自分に合った学習方法を選択させるための工夫

提示問題を提示した後、右の２点をチェックさせる《選択場面①》を設定し、チェック数に応じた学習方法で提示問題に取り組ませる。

チェック項目を設けて学習方法を選択させることで、生徒が自らの習熟度を客観的にとらえ、自分に合った学習方法を選択できるようになると考える。

□今までに習ったこととの
　　共通点や相違点が見つかる
□問題の解決の方法が予想できる

↓

チェック数が０個→アドバイスゾーン
チェック数が１個→ストレッチゾーン
チェック数が２個→もくもくゾーン

【手立て①におけるチェック項目と学習方法の対応】

手立て②　適用問題に対して自分に合った学習方法を選択させるための工夫

提示問題の解決後に、右の２点をチェックさせる《選択場面②》を設定し、チェック数に応じた学習方法で適用問題に取り組ませる。

提示問題解決後に再度、自らの習熟度を客観的にとらえさせることで、授業のめあてを達成するために、自分に合った学習方法を選択できるようになると考える。

□提示問題は理解できた
□問題の解決の方法が予想できる

↓

チェック数が０個→アドバイスゾーン
チェック数が１個→ストレッチゾーン
チェック数が２個→もくもくゾーン

【手立て②におけるチェック項目と学習方法の対応】

(3) 検証方法

振り返り場面では、《選択場面①》《選択場面②》で選択した学習方法を記録させ、提示問題や適用問題が理解できたかを振り返らせる。

手立て①について

生徒の振り返り場面で記録された学習方法と、それぞれの学習方法で提示問題を解決できた人数を読み取り、手立て①におけるチェック項目の妥当性を検証する。

手立て②について

生徒の振り返り場面で記録された学習方法と、それぞれの学習方法で適用問題を解決できた人数を読み取り、手立て②におけるチェック項目の妥当性を検証する。